

平成21年度 公立大学法人首都大学東京 業務実績報告書

平成22年6月  
公立大学法人  
首都大学東京

法人の概要

1. 現況
  - (1) 法人名  
公立大学法人首都大学東京
  - (2) 設立年月日  
平成17年4月1日
  - (3) 所在地  
東京都新宿区
  - (4) 役員の状況
 

理事長	高橋 文雄 (首都大学東京学長)
副理事長	原島 辰太郎 (産業技術大学院大学学長)
	村松 満 (事務局長) ※平成21年4月1日から7月15日まで
	松本 義憲 (事務局長) ※平成21年7月16日から平成22年3月31日まで
理事	荒金 善裕 (首都大学東京副学長) ※平成21年5月1日から平成22年3月31日まで
	上野 淳 (首都大学東京副学長) ※平成21年5月1日から平成22年3月31日まで
監事	江原 俊晴 (非常勤)

- (5) 業務内容
  - ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
  - ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
  - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
  - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
  - ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
  - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

- (6) 設置大学
  - ① 首都大学東京  
学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部  
研究科：人文科学研究科、社会科学研究所、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
  - ② 産業技術大学院大学  
研究科：産業技術研究所
  - ③ 東京都立産業技術高等専門学校  
本科：ものづくり工学科 専攻科：創理工学専攻
  - ④ 東京都立大学  
学部：人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部  
研究科：人文科学研究科、社会科学研究所、理工学研究科、工学研究科、都市科学研究科
  - ⑤ 東京都立科学技術大学  
学部：工学部  
研究科：工学研究科
  - ⑥ 東京都立保健科学大学  
学部：保健科学部  
研究科：保健科学研究所
  - ⑦ 東京都立短期大学 (※平成20年3月31日をもって閉学)
  - ⑧ 東京都立工業高等専門学校  
学部：機械工学科、生産システム工学科、電子情報工学科、電気工学科
  - ⑨ 東京都立航空工業高等専門学校  
学部：航空工学科、機械工学科、電子工学科

(7) 学生数 (平成21年5月1日現在)

大学名	学部・本科	大学院・専攻科	合計
首都大学東京	6,892	2,046	8,938
産業技術大学院大学	-	219	219
東京都立産業技術高等専門学校	1,272	56	1,328
東京都立大学	134	79	213
東京都立科学技術大学	7	1	8
東京都立保健科学大学	0	2	2
東京都立短期大学	-	-	-
東京都立工業高等専門学校	191	-	191
東京都立航空工業高等専門学校	167	-	167
合計	8,663	2,403	11,066

(8) 教職員数 (平成21年5月1日現在)

- ① 教員数 (常勤教員のみ) 877名
- ② 教員以外の職員数 460名

2. 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

【基本理念】

公立大学法人首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する。

【首都大学東京の重点課題】

首都大学東京は、大都市に共通する次の3つを重点課題として取り組む。

- ① 都市環境の向上
- ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築
- ③ 活力ある長寿社会の実現

【教育】

学生にとり、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

【研究】

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

【社会貢献】

都政との連携を通じ、東京都のシンクタンクとしての機能を發揮するとともに、企業、民間非営利団体(NPO)、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活・文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立つて大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。

【産業技術大学院大学】

産業技術大学院大学は、産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成を目指し、専門職大学院大学として、実践的な教育研究及び社会貢献に取り組むとともに、産業界のニーズに即した機動的・弾力的運営を行う。

【東京都立産業技術高等専門学校】  
東京都立産業技術高等専門学校は、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスベシヤリストの育成を使命とし、技術の高度化、複合化、融合及び深化に対応できる創造性豊かな、かつ、科学技術の高度化及びグローバル化に対応する国際的な水準を満たす実践的な技術者の育成を行っていく。また、学校の資源を有効活用し、中小企業等の活性化や都民の生涯学習のニーズに応え、社会貢献に取り組んでいく。

【4大学の教育の保障】  
東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学は、平成22年度末までの間において在学生がいなくなった段階で順次廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

【2高等専門学校の教育の保障】  
東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校は、平成21年度末をもって廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

【法人運営】  
地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的な事項を自己責任のもと実施し、自主的・自律的な運営を行う。また、効率的な業務執行を行うとともに、人事制度や財務会計制度を弾力化する。経営努力により生み出された剰余金等を原資として新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを作り、時代のニーズを先取りする戦略的な大学運営を実現する。

## 全体的な状況

平成17年4月、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命として公立大学法人首都大学東京が設立され、同時に都立の4大学を再編・統合して、首都大学東京を開学させた。続いて平成18年度には、「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成」を目指す産業技術大学院大学が開学し、さらに平成20年度には、都立産業技術高等専門学校が東京都から法人へ移管された。この間、業務を円滑に執行するとともに、法人化のメリットを生かすべく、教職員一丸となって取り組んできた。

平成21年度は、中期計画の達成に向け、年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

### 1 首都大学東京

#### ○大学の理念に即した特色ある教育

- ・副学長をリーダーとする大学教育改革検討PT及び男女共同参画PTを設置した。大学教育改革検討PTにおいては、大学のユニバーサル化が進む中、教育改革を進めていくための方策を、男女共同参画PTにおいては大学における男女共同参画やダイバーシティを積極的に推進していくための施策を検討し、平成22年3月にそれぞれ報告書を学長に提出した。

- ・国の補正予算による「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択により、「教育研究環境の高度情報化研究推進プロジェクト」等を推進し、テレビ会議システムやe-learningシステムなど教育研究に活用するためのICT環境の整備に取り組んだ。

- ・平成21年4月から国際センターを発足させ、首都大学東京の国際交流、外国人留学生支援、留学支援に関する様々な課題への対応など、一層の国際化を目指して取組を進めた。具体的には、大学等の国際交流担当者等が集まるEAITF国際会議に出席し、海外大学と研究者の国際交流のさらなる推進について情報交換等を行ったほか、以前より交流実績のあるリール第一大学（フランス）と、大学院博士後期課程学生の交換留学、共同研究指導、共同学位審査により学位を授与する新たな制度「大学院中期相互交換留学制度」を開始した。その他、外国人留学生に対しては、日本語学習支援の強化を行うとともに、住居情報の提供を始めとする生活相談や奨学金情報の提供などの経済的支援を行った。

- ・全学のFD委員会を中心に、全学共通科目に関する授業評価アンケート、FDセミナーの開催、FDレポート（クロスロード）の発行等に取り組んだ。また、授業評価アンケートの結果とそれによる改善の取組を学生によりわかりやすくフィードバックしていくため、学生向けのリーフレット（別冊クロスロード）を作成して広く配布を行った。

- ・平成22年度の認証評価受審に向けて、受審予定の（独）大学評価・学位授与機構の大学評価基準及び選択の評価事項の評価基準に基づき点検・評価を行い、自己評価書案を作成した。また、都市教養学部理工学系、都市環境学部、システムデザイン学部では、各学部・研究科の教育研究活動についての自己点検評価結果をもとに、学外の専門家・研究者等に依頼して、首都大学東京としては初めてとなる外部評価を独自に実施した。

#### ○研究活動の推進

- ・東京都の「『10年後の東京』への実行プログラム2008」で計画された「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジアの優秀な留学生を大学院博士後期課程へ受け入れながら、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を行う「高度研究」（研究費1件当たり年5,000万円以内、研究期間5年以内、年1~2件採択）として、平成21年度から「高度先端医療基盤の開発」、「アジアの水問題の解決」の研究を開始した。

- ・剰余金を活用して建設していたプロジェクト研究棟が竣工し、平成21年11月に供用を開始した。これにより、外部資金を導入したプロジェクト型の研究の充実、大学独自の戦略的重点的研究の展開に向けた研究環境を整えた。また、1階及び2階には産学公連携センター事務室を配置し、各研究室との研究シーズ・知的財産等に関する緊密な情報交換及び外部資金獲得における教員支援の更なる強化を図った。

#### ○東京都の大学としての社会貢献

- ・平成21年度は、事業化された連携事業を着実に実施するとともに、平成20年10月に発足させた「都市科学連携機構」を中心に、一層の連携強化に向けて東京都各局等との調整を進めた。

- ・都市科学連携機構の活動の一環として、都庁において東京都各局の企画担当者を対象とした教員による施策提案発表会を開催し、研究内容とその成果、並びに施策への反映についてプレゼンテーションが行われ、提案数は42テーマにのぼった。その結果、5件の連携事業が成約した。

- ・オープンユニバーシティにおいて、東京都労働相情報センターとの共催による「労働・時事的課題セミナー」、東京都中央図書館との連携による「江戸と江戸城の風景」、(財)東京観光財団及びNPO東京シテイガイドクラブとの連携による野外講座「東京再発見—江戸東京の今昔を歩く—」、(株)東京ビッグサイトとの連携による「展示会講座」等を広く都民・企業に向けて開講した。また、東京都人材育成センターや病院経営本部との連携で行政職員研修支援講座を実施した。

### 2 産業技術大学院大学

- ・平成21年度は情報アーキテクチャ専攻に加え、創造技術専攻においても10テーマによるPBL教育を実施した。また、PBL教育のあり方方を検討するため、教員と運営諮問会議企業の協力による外部委員で構成されるPBL検討部会を立ち上げた。2月に運営諮問会議企業等の外部有識者の参加を得て東京国際フォーラムにてPBLプロジェクト成果発表会を実施した。さらに、グローバル化に対応するため、昨年度のグローバルPBLの実証実験をもとに、ペトナム国家大学と連携協定を締結した。

- ・地域とのネットワーク構築のため、一般都民やエンジニア等多様な人材が自由に議論・交流を図る場として、AIITマンズリーフォーラム「InfoTalk」を計12回実施した。参加者は平成20年度の196人から大幅に増加し618人となった。また、今年度初めて創造技術専攻関連のAIITマンズリーフォーラム「デザインミニ塾」を8回開催し332人の参加者を得た。地域貢献に関する取組などが評価され、日経グローバルの全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門で全国一位となった。

・秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業の実施に向け、運営諮問会議企業等の協力を得て仕様の検討を進め、テレビ会議システムによる遠隔授業の試行を1月から開始した。また、社会経験のない学生が一定の実務を経験できるように、運営諮問会議企業と連携し、約1ヶ月間のインターンシップを実施した。

3 都立産業技術高等専門学校

・グローバル化の進展に伴い、国際的に活躍できる技術者の育成が急務であるとの認識の下、国際交流室を中心に海外研修の実施、TOEIC等の全員受験、ネイティブ指導員(助手)による少人数教授の実施等の国際化に向けた取り組みを実施した。

・産業技術大学院大学との接続について、本年度専攻科に新設した「情報アークテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」からの特別推薦入試の枠組みを含めた「産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校との接続に関する協定書」を2校間で締結した。これにより専攻科生を対象としたAIIT連携科目を設置し、相互連携の取り組みを実施した。

・平成21年度入学希望者選抜から開始した都外からの募集について、平成22年度入学希望者選抜でも都外の中学校への訪問やパンフレットの送付、体験入学等の広報活動を精力的に行なった結果、志願者数は115名(平成21年度実績:64名)と大幅に伸び、学力選抜の競争倍率を1.80倍(平成21年度実績:1.68倍)へと押し上げた。

・自治体等と連携した講座実施、地元企業への技術指導、機器開放等を実施し、地域社会への貢献に努めた。

4 在学生に対する教育保障

東京都立大学、東京都立科学技術大学及び東京都立保健科学大学に在学する学生及びび大学院学生に対して、教育課程の保障のための適切な措置を講じ、卒業に向けて教員の個別の履修相談など、きめ細かい履修指導を行った。都立工業高等専門学校及び都立航空工業高等専門学校については、平成21年度末の閉校に当たり、第5学年の学生全員の卒業と進路の確定を目標にきめ細かい学修指導及び進路指導に取組んだ。2高専の廃止については、平成22年3月11日付で文部科学大臣あてに認可申請を行い、同年3月31日付で認可された。

5 公立大学法人による大学運営

○戦略的な法人運営の確立

・スタッフ・デバイス・プログラム等の体系的な展開をより一層推進するため、平成21年3月に策定した「人材育成プログラム」に準拠して、平成21年度より新体系による職員研修を「職員研修実施計画」としてとりまとめ、職場外研修、職場内研修、自己研修の3つの柱により着実に実施した。

・剰余金を原資として、首都東京の未来を担う学生への支援、国際化推進に向けた教職員の育成など、更なる教育研究の向上と世界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出するために活用する、果実活用型基金「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を創設した。

・第二期中期計画の策定にあたっては、法人全体が一体となって主体的・自律的に検討を進める観点から、2大学1高専及び事務局長の代表者で構成する「第二期中期計画策定検討会」を法人内に設置し、東京都が策定する次期中期目標の策定状況を見据えつつ、首都大学東京における学部長・系長懇談会等、2大学1高専での議論を踏まえ基本的方向性を共有した上で骨子案を策定し、経営審議会で決定した。

○全学的な外部資金の獲得

首都大学東京においては、平成21年度に教員一人当たり4.0百万円(総額2,850百万円)の外部資金を獲得し、年度計画において設定した一人当たり3.6百万円という目標を達成した。

○資金運用・資金管理

平成21年度においては、平成20年9月以降の世界的な金融危機の影響から、年度を通じて超低金利状況が続く状況下であったが、安全性を十分に確保し、これまで実績の無かった商品や方法を採用することで、3年連続となる5千万円以上の運用益を確保した。

○第三者評価(認証評価)実施に向けた取組

首都大学東京においては、平成22年度の認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を本格実施し、その結果を自己評価書にまとめるとめなど準備を進めた。産業技術大学院大学では平成22年度分野別認証評価に対応するため、認証評価機関との打ち合わせや学内検討を行った。都立産業技術高等専門学校は、今後の認証評価の受審に向けて、自己評価書の素案を作成した。

○都政との連携に関する取組

東京都立産業技術研究センターとの連携により、重点課題解決型の共同研究として「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」、「照明環境に適した高効率LED照明器具の試作開発」の2つの事業を開始した。

○計画的な施設の維持・改修

外壁改修工事、空調設備改修工事について、関係課や各部署間で綿密な調整を行い計画的に実施した。外壁改修工事については、塗装、シールの打替え等、単なる定期的な補修工事に止まらず、雨漏りの補修、不具合箇所の改善を行ったほか、空調設備改修工事についても、単なる設備更新に止まらず、使用状況の変更による空調方式の変更、最新の省エネルギー仕様への変更を行った。

○安全衛生管理体制の整備

引き続き、法人全体の安全衛生管理基本計画に基づき、安全衛生管理活動を実施した。新型インフルエンザ対策についても、情報収集体制、法人内の意思決定・連絡体制、関係行政機関との連携体制を整備するとともに、関係者への注意喚起や入試・イベント時の衛生用品配布、休講の実施等により感染拡大防止に努めた。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置  
(1) 教育内容等に関する取組み

【入学者選抜】

(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他種別的な取組)  
・広報をさらに強化したこと等により入学説明会の来場者数が過去最高となったほか、大学説明会の企画についてもさらなる充実を図った。  
(今後の課題、改善を要する取組)  
・応募状況等も踏まえ、各種アンケートの調査分析を一層充実させ、入試制度の改善を引き続き図るとともに、効果的な入試広報のさらなる充実を図る。  
・各段階での点検の徹底や実施体制の強化など、入試業務の正確かつ円滑な実施に一層努める。

項目	中期計画の達成状況					自己評価	平成21年度計画に係る実績
	17	18	19	20	21		
<p>○学部の入学者選抜</p> <p>・首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえ、全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。 ・大学や学部のアドミッション・ポリシーに照じて、大学入学後の学習に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持つ様々な能力、資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。 ・入試委員会において、応募状況を踏まえ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。</p>	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画どおり、入学者選抜取組や学生募集要項にアドミッション・ポリシーを掲載し、受験者への周知に努めた。</li> <li>・平成23年度入試に向けて、アドミッション・ポリシーの見直しを行い、入試の教科・科目を追加する等、より具体化したアドミッション・ポリシーを決定した。</li> </ul>
	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学、アドミッション・オフィス入試の拡充のため、入試要項の検証、出願要件や選抜方法等の検討を引き続き実施した。</li> <li>・年度計画を当初予定どおり実施した。</li> </ul>
	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学、アドミッション・オフィス入試の拡充のため、入試要項の検証、出願要件や選抜方法等の検討を引き続き実施した。</li> <li>・年度計画を当初予定どおり実施した。</li> </ul>
	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学、アドミッション・オフィス入試の拡充のため、入試要項の検証、出願要件や選抜方法等の検討を引き続き実施した。</li> <li>・年度計画を当初予定どおり実施した。</li> </ul>
<p>○大学院の入学者選抜</p> <p>・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 ・平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応じた工夫を行う。</p>	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施科目等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選抜の取組等により、志願者の増加や優秀な学生の確保に努めた。具体的には、21年度は「東京郵政アジア人材育成基金」による外国人留学生募集では5研究科で計10名が入学した(昨年度3研究科3名)。また、理工学研究科(機械工学専攻)博士前期課程では、外国語(英語)の評価をTOEFL・TOEICのスコアに変更した。</li> </ul>
	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。</li> </ul>
	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試区分と入学後の成績、入試成績、各種アンケートの分析を充実させ、有効性の高い入試制度の確立に向けた検討を進め、入試制度の基本方針を策定する。</li> </ul>
	★	—	—	—	—	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法について工夫を図るとともに、全学的な方針等、中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。</li> </ul>

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する取組み	005	A	<p>・これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>・各研究科では過去の事例紹介を含む注意喚起等の取組みを行うとともに、問題作成、刷り上げ後の問題・答案用紙、採点集計等の各段階で、複数人や複数科目での多言語やチャットやウェブやチャット等の活用や、入試当日の監督体制の強化など万全な実施に努めた。また、入学選考を円滑に実施するため、新型インフルエンザに罹患している可能性がある受験生への対応体制を整備した。</p>
	<p>★</p> <p>●入試広報</p> <p>・効果的な入試広報の充実を図るため、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みなどを実施する。</p>	<p>005</p>	<p>A</p>	<p>これまでの実施結果を検証し、学部・大学院の特性に応じ、より効果的な入試広報の実施に努める。</p> <p>・各学部・学系、院高度の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取り組みを実施する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>・学部、大学院それぞれが対象とする受験生に応じて、効果的な広報に取り組んだ。</p> <p>・学部については、引続きインターネットでの紹介、受験対象となる高校向け受験情報雑誌や志望者本人へのダイレクトメールをオープンキャンパス開催前、入試要項配布開始時やセンター試験直後に送付するなど時期を考慮した広報を行った。さらに、各学部・系においても、ホームページのコミュニケーションメニューや、独自のパンフレットの作成・配付、理工学系・都市環境学部によるオープンクラス、推薦指定校の進学指導担当者に対する電話による広報活動等を実施した。</p> <p>・大学院についても、各研究科・専攻において、ホームページの充実、独自のパンフレット・ポスターの作成・配付のほか、入試説明会での研究室見学や説明会と同時にコロナキョウム(談話会)を開催するなどの取組を実施した。</p>
	<p>★</p> <p>① オープンキャンパスや大学説明会の工夫</p>	<p>006</p>	<p>A</p>	<p>① オープンキャンパスや大学説明会の工夫</p> <p>・大学説明会については、引き続き企画の充実、タイムテーブルや会場案内などの工夫を図り、増加する来場者への対応を強化する。</p> <p>・オープンキャンパス参加者のアンケートに記載された高校に募集要項を送付する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>・3キャンパスで計4回の説明会を開催し、過去最高の合計11,101名(前年度8,969名)の来場者があった。</p> <p>・新たに、学属メッセージや特別講演「充実した大学生活のための大学選びと高校生活」等を企画し、参加者アンケートでも好評であった。</p> <p>・ポスターの送付先を拡大(新たに大手予備校を追加、平成20年度1,509校→平成21年度1,649校)するとともに、ブログやホームページをカテゴリー別に、参加者へのわかりやすい広報に努めた。</p> <p>・アンケートに回答した高校3年生の高校269校(前年度161校)に募集要項を送付した。</p>
	<p>★</p> <p>② ホームページの充実</p>	<p>006</p>	<p>A</p>	<p>② ホームページの充実</p> <p>・ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、内容の見直し、早や早くする工夫、リンクの充実等を図る。大学説明会や入試に関する情報をわかりやすく掲載するとともに、引き続き合格発表についての改善を検討する。</p>	<p>年度計画を当初予定どおり実施した。</p> <p>・ホームページのトップに「入試関係情報」欄を新たに設け、関係者によりわかりやすく情報提供を行えるようにし、入試関連情報、新型インフルエンザが対応等、迅速な情報提供を行った。</p> <p>・ホームページにおける合格者一覧掲載に関して、掲載日時や注意事項等を事前にホームページで周知することとした。</p> <p>・多様な入試の小論文問題の概要を公表し、受験者へのサービス向上を図った。</p>

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する取組み

中期計画に係る該当項目	③ 高大連携の一環としてのサマーカーニブスの拡大	④ 進学ガイダンスへの積極的参加	⑤ 入学希望出身校をはじめとした高校訪問の実施
★	→	→	→
★	→	→	→
★	→	→	→
★	→	→	→
★	→	→	→

③ 高大連携の一環としてのサマーカーニブスの拡大  
 ・年度計画を当初予定どおり実施した。  
 ・指定校のさらなる地域拡大に向けて、1都3県以外の高校にも訪問し、校長、進路指導部の教員と情報交換を行った。  
 ・引き続き、全学の取組として、教員を中心に指定校24校に対して延べ28回の高校訪問を実施した。また、実績校に知しても、学部単位で15校延べ16回の高校訪問を実施した。  
 ・大学体験学習の拡大に向けて、一部の私立中等教育学校に対して内容説明を行った。

④ 進学ガイダンスへの積極的参加  
 ・年度計画を当初予定どおり実施した。  
 ・対象地域を拡大(茨城県、群馬県)し、前年度(47回)比49%増の合計66回の進学ガイダンスに参加した。  
 ・高校でのガイダンスでは、興味を持って聞いてもらえるよう大学紹介で本学への進学実績を盛り込む等の工夫を行った。

⑤ 入学希望出身校をはじめとした高校訪問の実施  
 ・年度計画を当初予定どおり実施した。  
 ・入学実績校、指定校を中心に高校訪問を行い、計39校延べ44回訪問した。  
 ・1都3県以外の入学実績上位校への高校訪問も実施した。  
 ・訪問校の入試実験のデータ等の提供を訪問時に行うとともに、高校から依頼のあった資料提供には迅速に対応した。

⑥ 高大連携の強化 ・高校訪問の拡大や実績校との連携強化など、より良い高大連携のあり方について精査しつつ実施する。	⑦ 進学ガイダンスへの積極的参加 ・過去の実績結果を検証し、内容の工夫を図る。また東京近県以外の地域でのガイダンスへの参加も検討する。	⑧ 高校訪問の実施 ・過去の訪問結果や入試実験の検証に基づき、有力校を中心とした高校への戦略的な働きかけを継続する。また東京以外の高校へのアプローチを拡大する。
A	A	A

⑥ 高大連携の強化  
 ・教育・学生交流など、高等専門学校との様々な連携を協議し、実施可能なものから順次行っていく。

⑦ 進学ガイダンスへの積極的参加  
 ・年度計画を当初予定どおり実施した。  
 ・高等専門学校との連携策について、編入枠の拡大など、その可能性について検討した。



II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する取組み

【教育課程・教育方法】～学部教育における取組み～

(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)

- ・長期履修制度の具体案を検討し、二一スの高い研究科において平成23年度から導入することとした。
- ・文科科学省の「大学教育充実のための戦略的工学連携支援プログラム」に、本学(健康福祉学部)が連携校となっており取組が新たに採択された。
- ・国の補助事業の一環として、教育研究環境の高度情報化研究推進プロジェクトに取り組み、テレビ会議システムや動画学習コンテンツ作成システム等のICT活用環境を整備した。

(今後の課題、改善を要する取組)

- ・学部教育について、実施状況の検証に基づき引き続き継続充実に取り組むとともに、他大学の授業科目の履修選択の幅を広げるための仕組みについて、今後のあり方を検討する。

項目	中期計画の達成状況					No	平成21年度計画	自己評価	平成21年度計画に係る実績
	17	18	19	20	21				
○大学の基本理念を実現するための取組									
①単位バンクシステムの導入									
「単位バンクシステム」は、①学生の履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の積極的な活用を図る機能、②学生の将来像に合わせ、カリキュラム設計を支援する機能、③学生の希望や社会のニーズを踏まえ教育課程の編成方針を検討する機能、を合わせ持ち、総合的に大学の教育改善を推進する。	★						年度計画記載なし		
(7)運営組織の整備									
単位バンクシステムは、大学の教育システムの柱として、学長の強いリーダーシップの下、その充実、発展を図る必要があることから、平成17年度に学長室を中心に、①単位設計委員会、②科目登録委員会、③学修カウんセラー、により構成される「単位バンク推進組織」を設け、学長室に単位バンク推進担当係を配置した。	★	—	—	—	—		年度計画記載なし		
(イ)登録科目の拡大									
学生のキャリア形成に応じた履修選択の幅を広げるため、学外の教育資源の科目登録に取り組む。	★	—	—	—	—		年度計画記載なし		
・単位バンクシステムを平成17年度から開始する。						008			年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新たに締結した東京外国語大学との単位互換協定に基づき認定科目を含め、2大学(東京慈恵会医科大学・東京外国語大学)243科目(平成20年度:13科目)を、全学部の学生を対象に事前認定した。 ・その結果、これまで未結のあった健康福祉学部の学部生に加えて、初めて都市教育学部の学部生が履修を行うなど、延べ13名(平成20年度:12名)の学生が単位取得を行った。 ・さらに、大学院における単位互換の実施について検討を重ね、大阪府立大学と調整を開始した。
平成17年度は、大学の全ての学部科目を科目登録し、授業科目の内容を公開する	★	—	—	—	—		単位バンクシステムを、平成17年度から開始した。		
							平成17年度からシステム整備を行い、平成18年度から、大学の全ての学部科目について、授業科目の内容(シラバス)と兼任教員プロフィールを電子公開した。		

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置  
1 教育に関する目標を達成するための措置  
(1) 教育内容等に関する取組み

<p>中期計画に係る該当項目</p> <p>ほか、単位互換など既存の制度を活用し、他大学の授業科目等の認定を行う。</p>	<p>平成17年度から、他大学の科目を認定して登録した。学生が利用しやすい制度とするため、平成18年度に、東京慈恵会医科大・学・公立薬科大学と教育・研究交流協定を新たに締結するとともに、平成19年度には単位互換協定校における科目登録(専前認定)の取扱い方針を取りまとめ、東京慈恵会医科大学と単位互換に関する覚書を締結した。平成20年度には東京外国語大学とも締結を行った。この制度を活用し、平成19年度から、学生が他大学の科目を履修し単位を修得した。</p> <p>★</p> <p>＜単位修得者延べ人数＞ 平成19年度10名、平成20年度12名</p> <p>＜専前認定科目数＞ 平成17年度2科目、平成18年度5科目、平成19年度8科目、平成20年度13科目</p> <p>さらに、平成18年度から、「青海外協力隊」へ参加する活動を「特定社会活動」という授業科目に位置付けて単位認定の対象とする制度を導入した。</p>	<p>009</p> <p>★</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>・単位認定の対象となる社会活動の拡大に向け、関係機関と調整を行う。</p> <p>・年度計画を当初予定どおりの実施した。</p> <p>・長期履修制度の具体案を検討し、ニーズの高い研究科において平成23年度から導入することとした。また、平成23年度からの実施に向けて、平成22年度から利用者の募集を開始するための準備を進めた。</p>
<p>また、大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。</p>	<p>010</p> <p>★</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>・長期履修制度について、引き続き各学部・系と各研究科のニーズ及び課題の整理を行い、制度導入に向けた具体的な検討を行う。</p>	<p>・年度計画を当初予定どおりの実施した。</p> <p>・長期履修制度の具体案を検討し、ニーズの高い研究科において平成23年度から導入することとした。また、平成23年度からの実施に向けて、平成22年度から利用者の募集を開始するための準備を進めた。</p>
<p>(ウ)運営のための環境整備 単位ハンクシステムを運営していくために、必要となる以下の基本条件を段階的に整備する。 ・カリキュラム設計を支援する情報システムの整備</p>	<p>★</p> <p>→</p>	<p>年度計画記載なし</p> <p>年度計画記載なし</p>	<p>年度計画を当初予定どおりの実施した。</p>

